

随意契約理由

令和7年(2025年)3月27日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	豊中市すこやかプラザ電話交換設備保守委託
契約内容	電話交換機の定期点検 2か月に1回、電話交換機の定期的な点検調整及び不良品の交換等 ※内線番号の変更等、簡易なプログラム変更
契約締結日 及び契約期間	令和7年3月27日 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 日電商会 (大阪府堺市堺区山本町1-36-6)
契約金額	年額480,000円(消費税及び地方消費税別途)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>豊中市すこやかプラザの電話交換機設備は、令和6年度(2024年度)に機器の更新を行った。この電話交換機は、豊中市すこやかプラザ及びとよなかハートパレット内のはぐくみセンター各課ならびに児童相談所の電話機に接続されており、常に安定的な稼働が求められる。</p> <p>同事業者は、電話交換機設備一式の更新に携わった経験を有し、同館の電話配線構成に精通している他、電話交換機の不良等の緊急時に現行機器のメーカーより代替機を手配することが可能である。</p> <p>同事業者以外に委託させることで安定的な稼働に支障が生じる恐れがあるため、随意契約にて保守契約を締結するもの。</p>